

防衛大臣臨時記者会見

日時

平成31年4月7日(日) (11:45~11:49)

場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地

備考

岩屋大臣宮古警備隊隊旗授与式出席及び宮古島部隊視察後臨時会見

1 発表事項

本日、宮古警備隊隊旗授与式に出席をいたしまして、宮古警備隊を設置することの意義を申し上げるとともに、隊員諸君を激励する機会を得ました。わが国を取り巻く厳しい安全保障環境を踏まえ、南西地域における陸上自衛隊配備の空白状況を早期に解消し、防衛体制を強化することが喫緊の課題でございました。今般、宮古警備隊を配備することによって、災害を含む各種事態が生じた際の初動対応、迅速な展開、対処能力が向上し、南西地域における陸自部隊配備の空白状況を一部解消するとともに、宮古島島民の皆様の安全・安心を守り抜くための措置に万全を期すことができると考えております。配備に御理解・御協力いただいている地域の方々にも、改めて、御礼を申し上げたいと思います。隊員に対しましては、私から、宮古警備隊の創設は、「島嶼、島々を守り抜く」というわが国の断固たる意志と能力を国際社会に示すことであり、是非強い使命感と責任感を持って、この課題に挑戦をしてもらいたい旨、訓示をしたところです。宮古島におきましては、今年度に、中距離地对空誘導弾部隊及び地对艦誘導弾部隊を配備することとしており、防衛省としては、国民の生命・財産を守るために、南西地域の防衛体制強化に今後とも全力で取り組んでまいりたいと思います。なお、今般の弾薬の保管に関しまして、説明に不十分な点がありましたことに対しましては、市長及び千代田地区の代表者の方々に対しまして、ご挨拶の際に、改めて、お詫びを申し上げたところでございます。弾薬はすでに島外に搬出を終えております。やがて保良地区の整備が整いましたならば、その場において弾薬を集約して保管をしてみたいと考えております。

2 質疑応答

Q：大臣の訓示の中にもありましたが、自衛隊の配備には、国民の理解が必要不可欠だということがありました。今回、お話にもありましたが、弾薬保管の問題、今後のミサイル部隊の

配備を含めて、地元にはまだ反対の声があります。どのように地元の理解を得ていきたいとお考えでしょうか。

A：今般は、例えば迫撃砲弾、中距離多目的誘導弾については、普通科にとっては通常の装備となっております。しかし、通常の装備であるということは、なかなか国民の皆様にはわかりにくい、御存じなくて当然だと思いますので、きちんと明示的に説明ができていなかったという点を反省し、これからはより丁寧に、地域の皆様にはわかりやすい説明を行っていきたいと考えており、また、そのように指示をしてみたいと思います。

以上

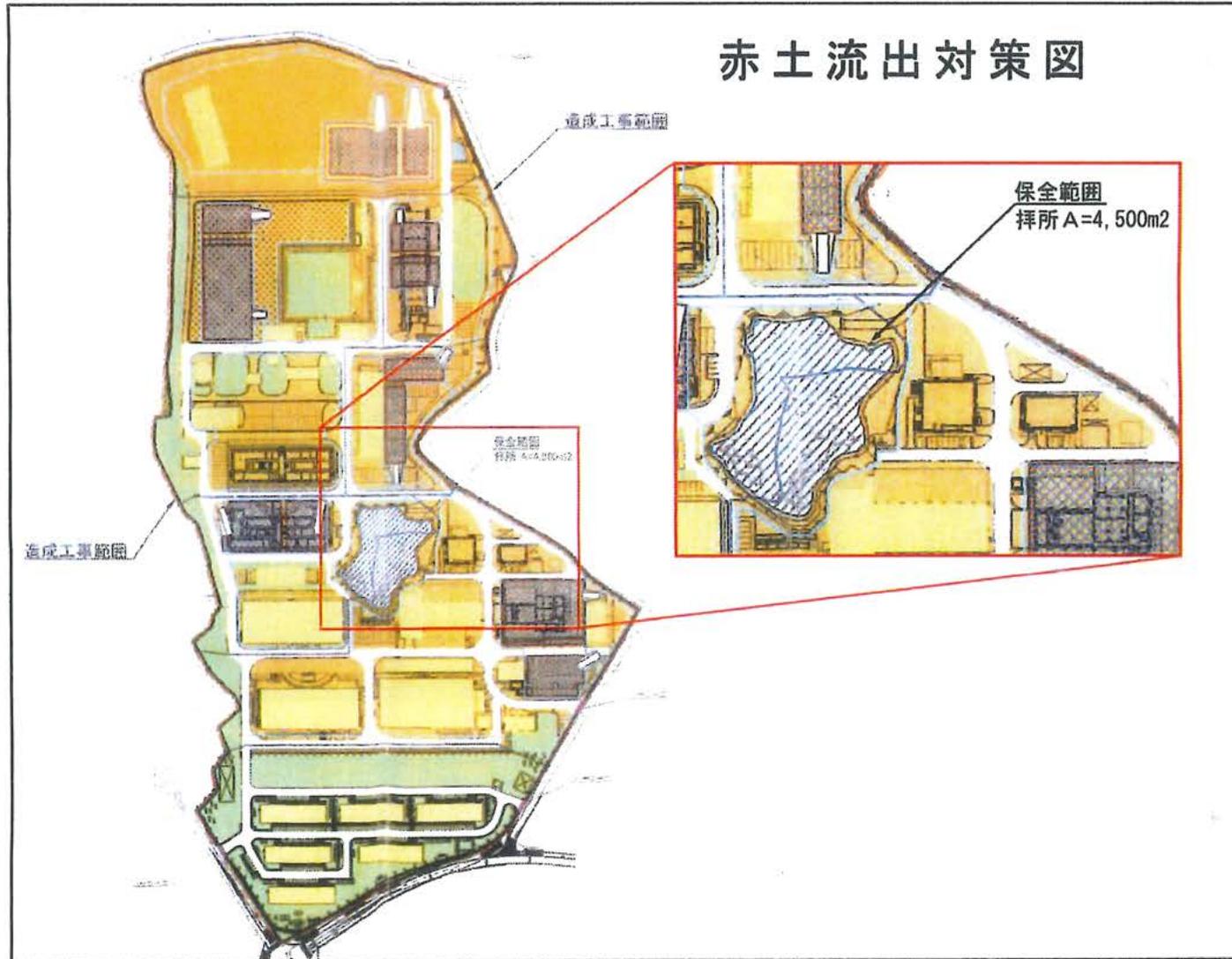
令和元年11月7日 参議院 外交防衛委員会 沖縄の風 伊波洋一
 出典：防衛省ホームページより伊波事務所作成
<https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/04/07a.html>

宮古島駐屯地の配置図

- 凡例
- 赤字：完成
 - 青字：工事中
 - 緑字：今後、整備予定



防衛局が沖縄県に提出した赤土流出防止対策図で使用されている平面図には、うたきの保全範囲として明示されている面積が **4,500 m²** となっています。図面によって面積が違うことについて説明を求める。



令和元年11月7日 参議院 外交防衛委員会 沖縄の風 伊波洋一

出典：平成29年9月5日、沖縄防衛局から沖縄県知事宛提出の事業行為通知書より伊波洋一事務所作成

取扱注意

平成28年8月15日
沖縄局地方協力確保室

宮古島市千代田カントリークラブ内の拝所について

- 1 日時：平成28年8月14日（日） 1140～1150
- 2 場所：宮古島市千代田カントリークラブ
- 3 相手方：[REDACTED]
- 4 当方：沖縄防衛局 長浜補佐、木田補佐（調達計画課）
沖縄地方協力本部宮古島出張所 砂川3佐（所長）、重信1尉、永田2尉、川満2曹

千代田カントリークラブ（以下「千代田CC」）内の拝所を現状維持するため、現地において現状維持する範囲を確認したもの。要旨は以下のとおり。

当方： 現在、千代田CCへの自衛隊配備に伴って配置計画案の検討を行っているところだが、拝所については現状維持したいと考えている。現状維持する範囲は等高線に沿って線を引いた範囲（別添提示）を予定している。

相手方： これで良い。

当方： ご理解いただき感謝する。

相手方： ここ（拝所）へ訪れるのは、私たちは以外にも、以前千代田に住んでいた島外の者が不定期で拝みに来る。

当方： 工事期間中も拝みが可能なように配慮したい。

相手方： この範囲内（現状維持する範囲）で、拝所の下の方に井戸があったと記憶している。その場所は、[REDACTED]が知っていると思うので、工事の際はその井戸の場所を確認し、重機などで壊さないようにしてほしい。

当方： 工事着手前に確認するとともに配慮する。

以上

相手方へ提示した資料(未手交)

この範囲を徒歩で確認



拝所の大まかな位置を手書き
で追記し相手方へ提示



図 2.3.4-2(2) 確認位置図

取扱嚴重注意

機動展開構想概要

平成24年3月29日
機動展開WG

はじめに

「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱」（以下、「22大綱」という。）では、実効的に対処し得る我が国の防衛力を構築するに当たり、「事態に迅速かつシームレスに対応するための即応性をはじめとする総合的な部隊運用能力」の重要性について言及している。また、これらを具現化するため、「中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）」（以下、「23中期防」という。）においては「島嶼部への攻撃に対する対応や周辺空域の安全確保、複合事態への対応等に際し、各自衛隊が一体となって有機的に対処し、国民の安全を確保する態勢の構築」が示されている。

本稿は、機動展開WGとして、統合的な観点から「所要の地域へ各自衛隊の部隊や統合部隊を迅速に展開し、効果的な事態の抑止・対処にあたる機動展開の考え方」を軸として、部隊が活動を行う際の拠点・機動力・輸送能力及び実効的な対処能力等の防衛体制・態勢の強化・整備に係る問題点と解決の方向性について検討中であるところ、その中間成果を「機動展開構想概案」として取りまとめたものである。

本概案では、まず我が国のおかれた地政学的特性と戦略環境を概観し、以後の検討の前提とした事項について示す。

検討シナリオの前提には、米軍の対応を含んでおり、将来において抑止が破たんし日米共同対処により南西地域における日本防衛を行う場合を想定している。それらの前提を踏まえ、南西地域での「将来における戦い方」を示した上で、陸海空自衛隊それぞれが果たす役割・任務について述べる。

次に、これらの前提に基づく検討においては、「22大綱」及び「23中期防」に基づく防衛力整備の結果として保有することになる能力と、「将来における戦い方」で期待される能力を比較した場合のギャップを明らかにするとともに、そのギャップのうち、将来的に我が国が独自に保有すべき能力と、同盟国たる米国との連携で担保すべき部分を考察することが必要となる。重要な前提の一部となる日米の役割・任務分担については、日米防衛協力のための指針（以下、「ガイドライン」という。）及び日米安全保障協議委員会（以下「2+2」という。）共同発表等を踏まえて検討したが、その細部については、今後さらなる具体化が期待される。

能力ギャップの評価において、輸送能力に関しては、一例として南西地域への展開所要戦力を見積もり、その展開に要する輸送力についてOR（作戦分析）による定量評価を実施した一方、防空機能や対潜機能といった「将来における戦い方」における全ての作戦実施の基盤となる機能も含めた他の部分の能力に関しては、時間的な制約のために定量的な評価を実施し得なかった。かかる部分に関しては、現在見直しが行われている諸計画訓令に基づき、来年度以降実施される「統合防衛戦略（仮称）」策定の場において、改めて定量評価が実施されるものと思料する。

さらに、我が国が実施する機動展開のコンセプトを「機動展開構想」として取りま

上で、その余席（積）部分を活用した輸送を実施

- (c) 3週間経過した時点で、自衛隊法第103条第1項の「自衛隊の行動に係る地域」（いわゆる1項地域）として先島諸島が対象地域として指定され、沖縄から先島諸島の間において民間定期航路の運航が停止されると仮定し、沖縄以東では民間輸送力を継続的に活用する一方、1項地域指定（3週間経過）以降は沖縄以西では自衛隊の海上及び航空輸送力だけを用いた輸送を実施する場合（ケース1）と、全期間を通じ先島諸島を含め全ての区間で定期運航の民間輸送力が活用でき、加えて物理的にチャーター可能な民間輸送力を活用する場合（ケース2）の2つのケースを想定
- (d) 輸送した弾薬類の保管に関しては、現行法令の解釈及び計画分を含む弾薬類庫の保管可能量にかかわらず、野積み等の処置により対処できるものと仮定
- (e) 国民保護のための輸送は、自衛隊が主担任ではなく、所業も見積もることができないため、評価には含めない。

b 分析結果

「事前展開」に関する分析結果は、別紙第3のとおり。

(a) ケース1

自衛隊が当該年代（平成32から37年）に保有を計画している輸送力に加えて、沖縄以東で運航が継続されているとの仮定で定期運航の民間の輸送力を活用（余席（積）利用）した場合、展開所要戦力を輸送するためには、輸送開始から52日の期間を必要とする。この場合において、敵の組織的な侵攻開始に要する最短所要期間を4週間と仮定すると、当該期間においては全体平均で南西地域への展開所要量の72.8%の輸送が完了していることとなる。この場合、沖縄以西の輸送力が自衛隊の輸送力に限定されるため、特に石垣島、宮古島及び下地島への大型車両・装備の到着が遅れており、これらの島については全展開所要量の約50～60%の到着率であり、特に大型車両・装備については約4～30%の到着率となっている。

敵の組織的な侵攻開始に要する最短所要期間である4週間経過時点では、南西諸島全域への陸上自衛隊の展開所要戦力のうち、人員26%、小型車両18%、大型車両（SSM含む）52%、弾薬類14%及びその他の物資26%の輸送が未了である。

一方、海上及び航空自衛隊の展開所要戦力は、それぞれ9日及び17日のうちに輸送を完了する。

(b) ケース2

現在、日本の民間船舶運航会社が保有し国内で不定期運航されており、物理的にチャーター可能で機動展開に有用であると考えられる船舶は、HSV 2隻（ナッチャン WORLD 及びナッチャン RERA）及び RORO 船 1 隻（13,500 t クラス）である。これらの船舶を当該年度（平成 32 から 37 年）において、契約等により独占的に使用できるとし、かつ、1 項地域の指定にかかわらず全ての地域において全期間を通じ定期航路の運航が維持されていると仮定した場合には、輸送開始から 26 日の期間で展開所要戦力の輸送を完了することが可能となる。

この場合は、運用上の所要期間 3 週間（敵の組織的な侵攻開始に要する最短所要期間 4 週間から陣地構築に必要な 1 週目を差し引いた期間）経過時点では、南西諸島地域への陸上自衛隊の展開所要戦力のうち、大型車両 22% 及び弾薬類 9% の輸送が未了である。

(c) 所要期間での輸送を可能とするための所要輸送力

運用上の所要期間を 3 週間と仮定すると、ケース 2 においても OR 結果から大型車両 791 両の輸送が未了であることが明らかになった。平成 32 年度では、現在計画中の C-2 の整備計画 20 機に対し、半数の 10 機（可動 8 機と想定）までしか整備が完了していないため、C-2 の整備計画が完了する平成 37 年度以降においては輸送未了の大型車両数が半減するところまで改善されると期待される。ケース 2 の場合、自衛隊が当該年代（平成 32）に保有する輸送力に加えて、13,500 t クラスの RORO 船 1 隻を追加することができれば、21 日（3 週間）以内に輸送を完了することができる。

(ウ) 島嶼奪回のための展開

「島嶼奪回のための展開」に関する分析結果は、別紙第 4 のとおり。

今回想定した「南西地域での将来における戦い方」においては、先島諸島に対し敵の着上陸侵攻が実施されるものとしている。また、OR の実施においては、敵が石垣島に対して侵攻してきたものと仮定した。

石垣島へ事前展開により増強された陸上守備部隊（うち戦闘部隊約 2,000 人規模）と敵侵攻戦力との陸上戦闘を OR により分析した結果、敵の増援部隊到着までに約 1,800 人規模の陸自戦闘部隊を着上陸させることによって、当該島嶼を奪回可能なことが判明した。当該着上陸戦力を機動展開させるためには、LST 2 隻と DDH 3 隻（計画中のものを含む。）及び輸送機（C-2）8 機が必要となる。

ただし、本 OR における敵侵攻戦力の見積りは 3 個海軍陸戦大隊及び 4 個空挺大隊（計 4,500 人規模）としており、敵の増援を許すと我が作戦実施の困難性が増すことになるため、敵の増援を阻止するために必要な海上・航空

優勢確保のための戦力強化及び我が島嶼奪回部隊の迅速な戦力発揮を可能な体制・態勢としておくことが重要である。

イ 輸送力確保の方向性

OR手法を用いた定量的な分析の結果によっても、特に事前展開において、南西地域への輸送所要に対して、自衛隊の輸送力が決定的に不足していることが明らかである。

これを補完するためには、自衛隊輸送力及び民間輸送力の双方を確保していくことが必要であるが、有事の大規模な輸送所要に対応し得る輸送力を平素から効率的に確保するためには、「自衛隊でなければ実施できない輸送のための能力」を自衛隊として保持しつつ、特に船舶において民間輸送力の活用方策を優先的に整備していく必要がある。

一方、島嶼奪回のための展開という事態においては、部外輸送力の利用は不可能であると考えらるべきであり、今回実施したOR結果を参考として、米軍との連携の強化や自衛隊輸送力の確保を検討する必要がある。

(ア) 民間輸送力の活用枠組みの構築

グレーゾーンから事態認定後にわたり実施されることが予想される事前展開のための輸送所要を満たす手段として、民間輸送力の活用枠組みを構築する必要がある。また、今回実施したOR結果から、南西地域への機動展開の実施上、特に民間輸送力の活用が必要となるのは海上輸送力であり、民間調査会社による委託研究の結果を踏まえ、以下に民間海上輸送力活用の可能性に関する現状と課題、今後の検討の方向性について述べる。

a 民間海上輸送力活用に関する現状

(a) 利用可能な民間海上輸送力

Ⅰ 南西地域への定期航路の余席（積）利用

南西地域での「将来における戦い方」で実施する「事前展開」においては、第1段階「グレーゾーンの作戦」の中で民間船舶の南西地域に向けた定期航路を利用し、輸送を実施することになると予想される。その場合は、当該定期航路の余席（積）を利用することになる。ただし、「機動展開」所要が生じるような状況における当該航路の余席（積）率を見積もることは困難であるため、委託研究により一部の運航会社から得ることが出来た「現状における通年での余席（積）率」に関するヒアリング結果を参考としたい。すなわち、当該時期におけるその他の航路にも適用できると仮定すれば、年間を通じて約45%程度の余席（積）が確保できるとして算定できる。

しかしながら、第1段階「グレーゾーンの作戦」中においても敵潜水艦による脅威が予測され、南西地域に生活する住民の生活を担保す

島嶼奪回のための展開
～評価の前提～

取扱厳重注意

別紙第4

OR(その1)



我事前配置部隊約2,000名

OR(その2)

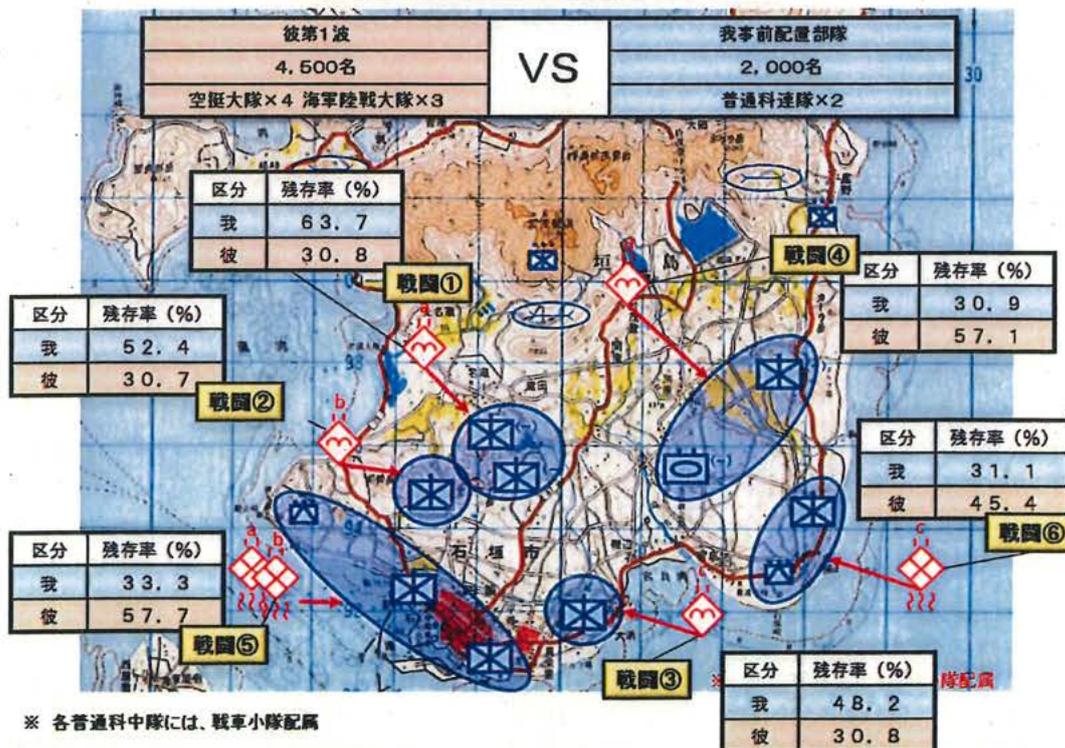


評価要領	○彼第1波(海軍陸戦大隊×3、空挺大隊×4、計4,500名)と我事前配置部隊(普通科連隊×2、計2,000名)との戦闘を実施 ○彼我戦力のどちらか一方の残存率が30%になるまで戦闘を実施
評価要素	彼我の残存率
留意事項	○石垣島に指向する彼の戦力は、被害を考慮した数値 一対空、対艦攻撃による彼の被害は、22年度統幕ORデータを参考 一輸送船7隻被害 ○対地攻撃の評価は、損耗が小さいため省略

評価要領	○彼第1波との戦闘後、残存戦力に奪回作戦部隊約1800名を加えた我戦力と彼残存兵力との戦闘を実施 ○どちらかの残存率が30%になるまで戦闘を実施
評価要素	彼我の残存率
留意事項	○対地攻撃の評価は、損耗が小さいため省略 ○我奪回部隊が上陸する間の航空/海上優勢は、確保されていることを前提とする。 ○彼第2波は、第1波の石垣島制圧をもって侵攻するものとする。

83

OR結果(その1)

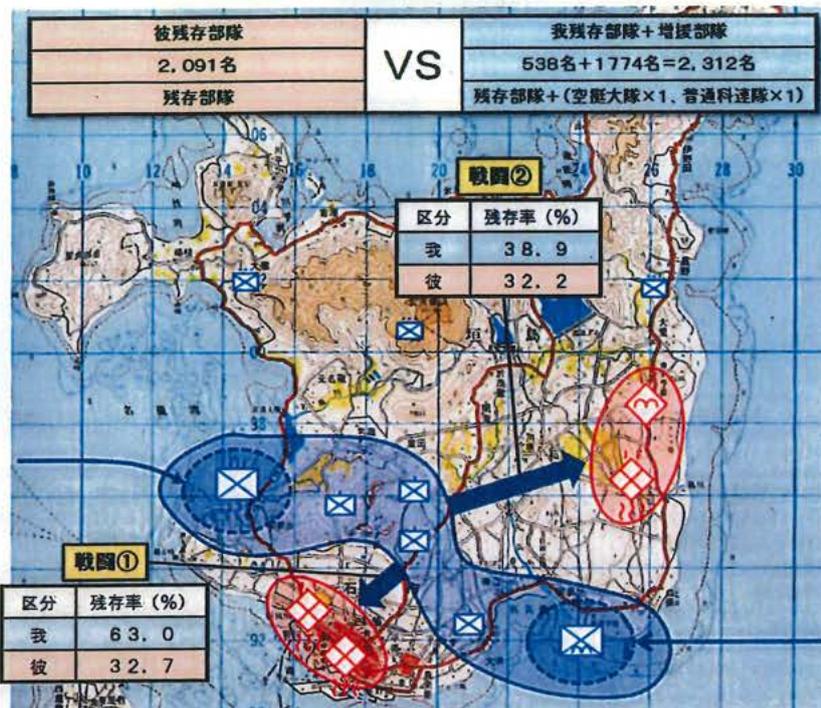


概況	○ 主として、内陸部で彼空挺部隊、沿岸部で彼海軍陸戦隊と戦闘 ○ 戦闘①～③では、我は優勢であるが、戦闘④～⑥では、我は劣勢 ○ 残存兵力数は、我538名に対し、彼2091名であり、相対的に我は劣勢
----	---

84

令和元年11月7日 参議院 外交防衛委員会 沖繩の風 伊波洋一
出典：衆議政務衆議院議員ホームページより
<http://akamine-seiken.jp/wp-content/uploads/2018/11/1d1eccc1cd69ac385fd9c31e7456dcf.pdf>

OR結果(その2)



概況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 我は空挺大隊及び普通科連隊の増援を得て、初めに南西沿岸部の彼残存部隊を制圧後、東側沿岸部の彼残存部隊と戦闘 ○ 最終的な残存兵力は、我899名に対し、彼679名となり、相対的に我は優勢 ○ 本結果から、約2000名の部隊を増援させれば、おおむね再奪回は可能
-----------	--